

令和3年度 博物館実習について

福生市郷土資料室では、博物館活動に資する人材育成のため、学芸員資格の取得を希望される方を対象とした博物館実習の機会を提供しています。

1 受入条件

- (1) 大学院、大学、短期大学（以下、「大学等」という。）に在学し、博物館法施行規則に定める「博物館実習」を除き全ての単位を取得（見込可）している
- (2) 次の実習期間の全てに参加可能である

2 受入予定数

3人程度

3 実習期間

令和3年8月12日（木）～8月21日（土）（予定）

※令和3年8月15日（日）及び8月16日（月）を除く

4 実習内容

- (1) 博物館における資料の収集・保存、調査・研究、展示・公開、教育・普及活動
※歴史、文芸、民俗資料に関する活動が中心
- (2) 国登録文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」の維持管理、活用
- (3) 小学生を対象とした社会教育活動
※課外活動の引率を含む
- (4) ボランティアガイド活動とその養成

5 申込期間

- (1) 市内在住、在勤、在学の方
令和3年1月5日（火）から1月31日（日）
- (2) すべての方
令和3年2月2日（火）から3月31日（水）

6 申込方法

先着順で受付をおこない、受入を決定します。申込期間内に希望者本人が電話
で申込を行ってください。

- ※ 申込受付後、所属する大学等から書面で正式に依頼いただきます。
- ※ 受入予定数に達した場合は、申込期間内でも受付を終了します。

7 その他

- (1) 実習終了後、課題式レポートを提出していただきます。このレポートの合格をもって博物館実習の修了としています。
- (2) 福生市郷土資料室は、「博物館類似施設」となります。博物館実習先として適切か否かは大学等で確認してください。
- (3) 福生市郷土資料室は、文部科学省の定める「博物館実習ガイドライン」に基づき博物館実習の成績評価を実施しておりません。
- (4) 実習中及び通勤中に発生した事故等の責任は、福生市郷土資料室で負いかねます。申込者又は大学等のいずれかにおいて必ず災害傷害保険、賠償責任保険等に加入してください。
- (5) 実習に関して、費用・謝礼等は不要です。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の状況により、実習期間や実習内容を変更する場合や、実習自体を中止する可能性があります。

8 問合せ先

〒197 - 0003

東京都福生市大字熊川 850 番地 1

福生市教育委員会教育部生涯学習推進課文化財係

(福生市郷土資料室)

担当：青海・田中

電話：042-530-1120